

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

今年の夏は 参議院議員選挙



任期満了に伴う参議院議員選挙の投票日は、国会の会期によって変動する可能性があります。今のところ7月21日(日)に行われる見込みです(6月7日現在)。

投票日が確定した際は、改めて広報あきたでお知らせします。

参議院議員選挙日程(見込み)

公示日▶7月4日(木)

投票日▶7月21日(日)

投票時間▶午前7時～午後8時(河辺・雄和地域は午後7時まで)

投票用紙は2種類あります

投票所では、最初に秋田県選出議員の投票を行います。投票用紙は薄い黄色で、候補者の中から一人を選び、氏名を記入します。

次に、比例代表議員の投票を行います。投票用紙は白色で、候補者名簿の中から一人を選び、候補者氏名を記入するか、政党などの名称もしくは略称を記入します。

最近、転居などしたかたは

秋田市内で転居したかた：平成25年6月22日以降に市内で転居するかたは、転居前の住所地の投票所で投票してください

秋田市に転入したかた：平成25年4月4日以降に秋田市に転入したかたは、前に住んでいた市区町村

で投票してください

秋田市から転出する(した)かた：平成25年3月21日以降に秋田市から転出したかたは秋田市で投票します。ただし、すでに転入先の選挙人名簿に登録されている場合は、転入先での投票となります

期日前投票

投票日に用事があるかたは、期日前投票へどうぞ。期日前投票は公示日の翌日からできます。

期日前投票会場と日時

市役所分館4階：7月5日(金)～20日(土)、午前8時30分～午後8時

北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンターと岩見三内・大正寺の各連絡所：7月14日(日)～20日(土)、午前8時30分～午後5時

秋田駅西口ぽぽろードとイオンモール秋田(3階)：7月14日(日)～20日(土)、午前10時～午後8時

*期日前投票する際は、投票所入場券裏面の「宣誓書」にあらかじめ記入してお持ちいただければ、受け付けが簡単に済みます。

インターネットを使った選挙運動ができるようになります

今回の選挙から、候補者や政党、有権者がホームページやブログ、ツイッター、フェイスブックなどを利用して選挙運動を行うことができるようになります。ただし、有権者は電子メールによる選挙運動ができません(候補者、政党は



あいさつする小田村長(写真中央)

岩手県野田村長が被災地支援の“絆”に感謝の言葉

5月28日、岩手県野田村の小田祐士村長と岩手県の千葉茂樹副知事が来県し、東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理を行った秋田県内の市町村に対し感謝の言葉を伝えました。

出席した7市町村を代表して穂積市長は、「東北の一員としてこれからも復興に尽力していきます」とあいさつし、被災地支援の変わらぬ思いを伝えました。

可)。詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/

●問い合わせ 秋田市選挙管理委員会事務局 ☎(866)2260

農用地の機能低下を防ぐ制度を活用

農業・農村が持つ洪水防止などの多面的機能を確保し、耕作放棄地の発生や集落機能の低下を防ぐため、国では「中山間地域等直接支払制度」により、交付金を支給しています。

傾斜がある中山間地域(1畝以上で農用地、水路、農道の維持管理などを共同で行う集落が対象で、市内では、金足浦山、雄和碓田、萱ヶ沢の3集落が協定を結び認定を受けています。農地面積は22万5千

58㎡、交付額は14万369円。制度について、詳しくはお問い合わせを。

●問い合わせ 農業農村振興課 ☎(866)2116

健康づくり運動の啓発標語を募集します

10月の「健康づくり月間」に合わせて、啓発標語を募集します。テーマは「健康」。最優秀作品と入選作品には記念品を贈呈します。

申し込みはがきかEメールに標語(1人1点まで。未発表に限る)、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて7月19日(金)(必着)まで、

〒010-0976 秋田市八橋南

一丁目8番3号 保健総務課

Eメール ro-hnm@city.akita.akita.jp

●問い合わせ 保健総務課 ☎(883)1170



介護保険料の 納入通知書をお送りします

65歳以上のかたに、平成25年度分の介護保険料納入通知書(本算定分)を7月1日(月)にお送りします。今回の介護保険料額(所得段階)は25年度の市町村民税の課税状況や合計所得金額などをもとに算定したものです。年間の保険料は、納入通知書でご確認ください。

問い合わせ 介護保険課☎(866)2069

平成25年度 65歳以上のかたの介護保険料

所得段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、世帯員全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者	31,884円
第2段階	世帯員全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた	31,884円
第3段階(特例)	世帯員全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下のかた	41,450円
第3段階	世帯員全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超えるかた	47,826円
第4段階(特例)	本人が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下のかた	52,928円
第4段階	本人が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超えるかた	63,768円
第5段階	本人が市町村民税課税のかた(合計所得が125万円未満)	68,870円
第6段階	本人が市町村民税課税のかた(合計所得が125万円以上200万円未満)	79,710円
第7段階	本人が市町村民税課税のかた(合計所得が200万円以上)	95,652円

- 4月以前から年金引き落とし(特別徴収)になっているかたは、はがきサイズの通知書です。
- 24年度中に65歳になったかたで、一定の条件に該当するかたは年金引き落としに変わります。
- 災害、生活困窮などで保険料納付が困難なかたへの減免制度があります。納期限の7日前までに介護保険課へ申請してください。年金引き落としのかたは、当該月19日まで。
- 窓口納付(普通徴収)のかたは、便利な口座振替をご利用ください。

- * 第4段階(特例を含む)のかたで、次の①②とも該当する場合は、2段階または3段階(特例を含む)に変更になります。該当する場合は、家族の収入状況などの申告が必要です。
- ① 所得税、または市町村民税を申告していない20歳~60歳のご家族が同一世帯にいる
 - ② 世帯員全員が市町村民税非課税者である

新しい議長と副議長が 決まりました

秋田市議会6月定例会で正副議長の選挙が行われ、新議長に鎌田修悦氏が、新副議長に相場金二氏が選ばれました。



かまた しゅうえつ
鎌田 修悦 議長

市議連続3期目。議会運営委員会委員長などを歴任。67歳。



あいば きんじ
相場 金二 副議長

市議連続5期目。決算特別委員会委員長などを歴任。80歳。

肉はきちんと調理して
食中毒を防ぎましょう

梅雨時から夏にかけては、細菌による食中毒にご注意ください。特に、牛肉や鶏肉による腸管出血性大腸菌(O157、O111など)や、カンピロバクターは注意が必要です。
食中毒を防ぐポイント
① 肉の生食は危険…食中毒菌がついていることがあります

- ② 肉料理は十分に加熱…肉は内部まで十分に加熱する。目安は、中心温度75℃で1分間以上
- ③ 焼く箸と食べる箸は別にする…生肉に触れた箸は口にせず、面倒でも食べる箸と区別する
- ④ 子どもや高齢者は特に注意…抵抗力の弱い子どもや高齢者は食中毒が重症化しやすく、後遺症が残ることもあります
- 問い合わせ
衛生検査課☎(883)1181